



うるま市
公共施設等総合管理計画
(概要版)

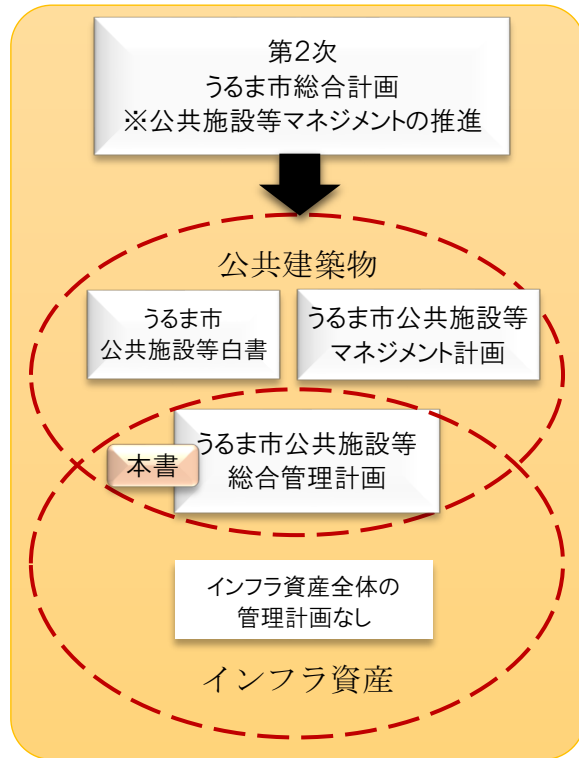
平成29年3月

うるま市公共施設等総合管理計画 概要版

1. 公共施設等総合管理計画の背景・目的（本編 P1）

若者の流出や少子高齢化による人口減少が進展していく中で、うるま市が所有する公共施設等は、これから大量に更新時期を迎えます。公共施設等の全体を把握し、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することを目的とします。

2. 計画の位置づけ・対象施設（本編 P2）



対象施設	
公共建築物	インフラ資産
1 庁舎	1 道路
2 社会福祉施設	2 橋梁
3 保健衛生施設	3 公園
4 体育施設	4 河川
5 社会教育施設	5 漁港
6 学校施設	6 漁礁
7 防災施設	7 農業集落排水施設
8 市民施設	8 消防設備
9 農林水産施設	9 上水道施設
10 商工観光施設	10 下水道施設
11 都市計画施設	
12 その他施設	
12 分類	10 分類
231 施設約 42 万㎡	

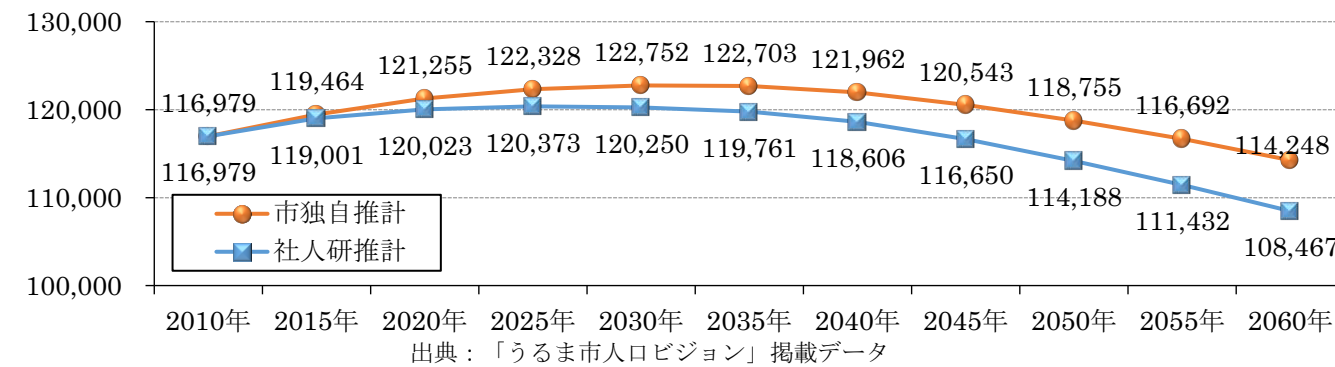
3. 計画期間（本編 P2）

本計画の期間は、公共施設等の耐用年数が数十年であるため、長期的な視点が必要不可欠であることから、平成 26 年 3 月策定の「うるま市公共施設等マネジメント計画」の計画期間と合わせて計画期間 37 年、平成 65 年度 (2053 年度) までとします。

4. 将来人口の見込み（本編 P13）

平成 37 年度 (2025 年度) から平成 42 年度 (2030 年度) 頃をピークにして、人口減少段階に入ることが予測され、少子高齢化も進行していきます。

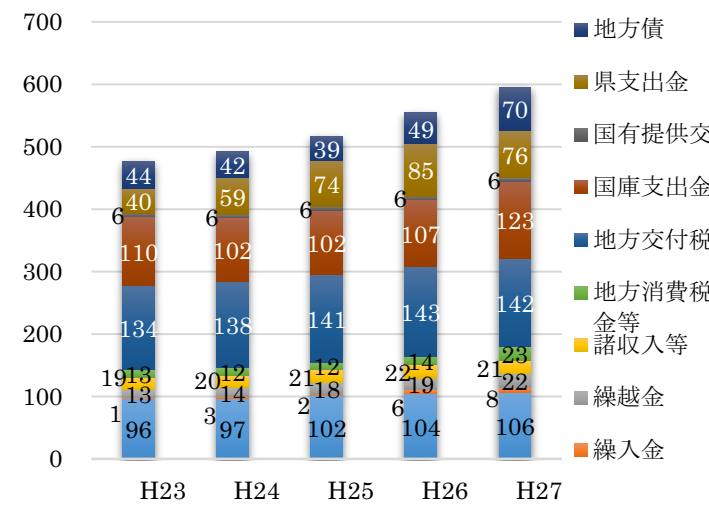
図表 将来人口の見込み (単位: 人)



5. 財政の現状（本編 P14）

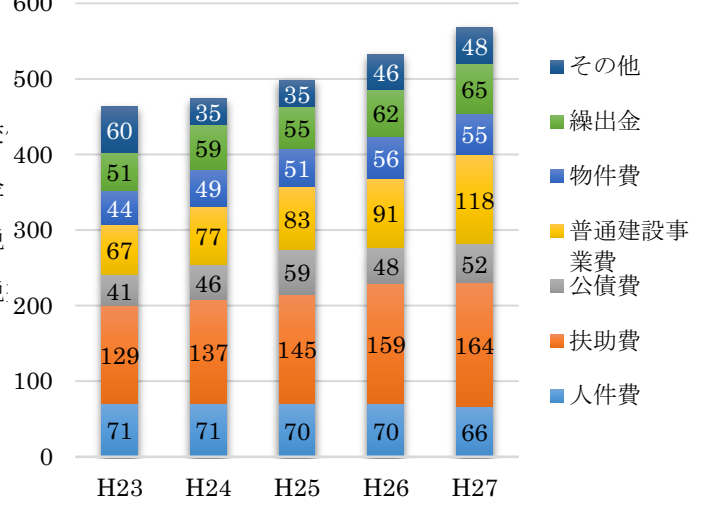
歳出では少子高齢化に伴う社会保障関係経費等の増、歳入では合併特例債の終了に伴い普通建設事業費の財源確保が困難になり、一般財源総額の大幅な伸びが見込めない状況が想定されます。

図表 一般会計歳入の内訳 (単位: 億円)



出典: 総務省「決算カード」

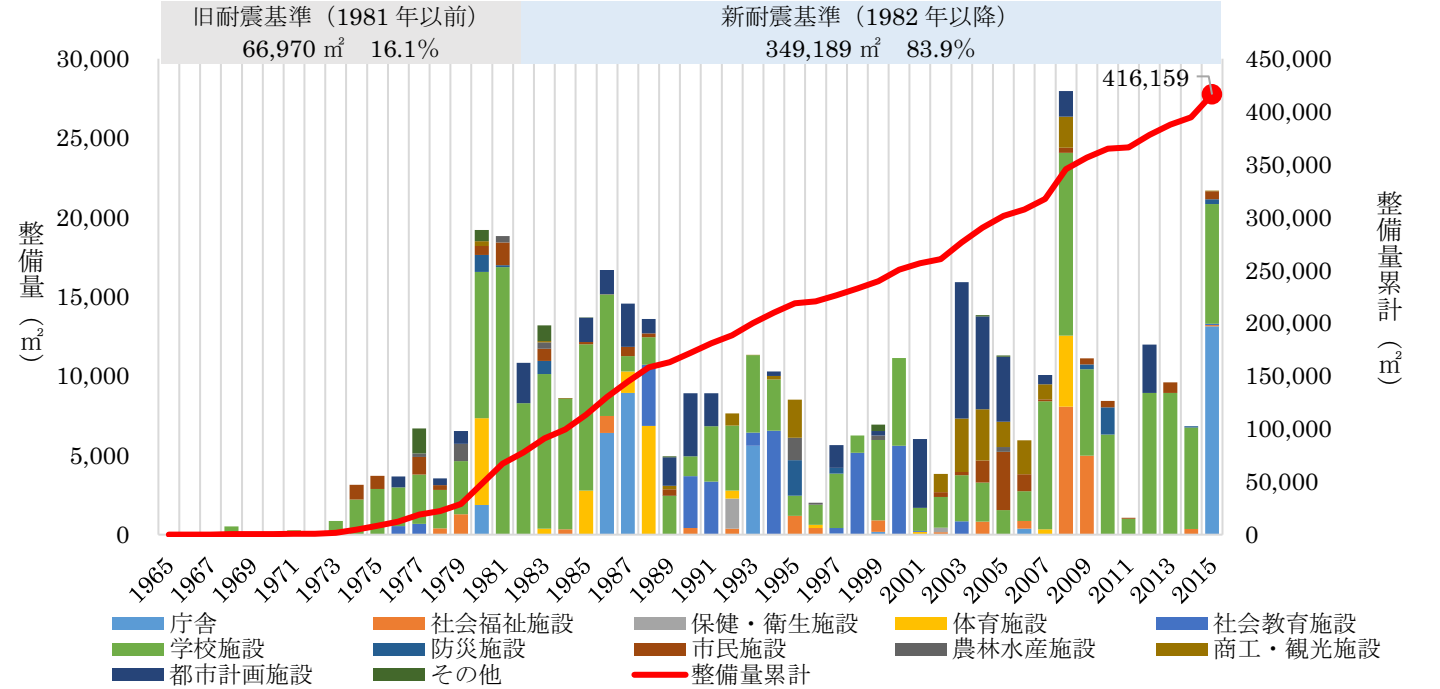
図表 一般会計歳出の推移 (性質別、億円)



6. 公共建築物の築年別整備状況（本編 P4）

延床面積ベースでは、築 20 年未満の施設が全体の 47.5% を占め、築 40 年以上の施設は 2.0% と僅かとなっています。

図表 大分類別の施設数・延床面積割合 (単位: ㎡)



※新耐震基準は、昭和 56 年 (1981 年) 6 月から施行されています。よって、1981 年は耐震基準が混在しているため、1982 年以降に建てられた建物は、原則新耐震基準を満たしていることとして取り扱っています。

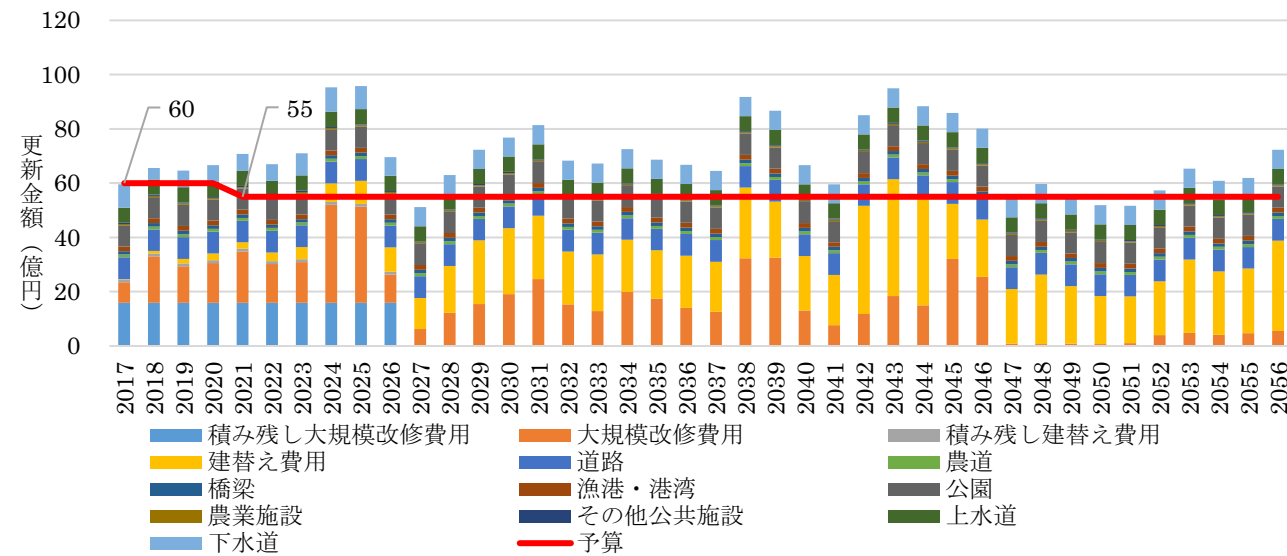
出典: 「固定資産台帳」

うるま市公共施設等総合管理計画 概要版

7. 公共施設等の長期的なコスト試算（本編 P 2 0）

公共建築物とインフラ資産の年間の更新投資額は約 70 億 2 千万円となり、予算額年間約 55 億円に対し、毎年約 15 億 2 千万円不足します。

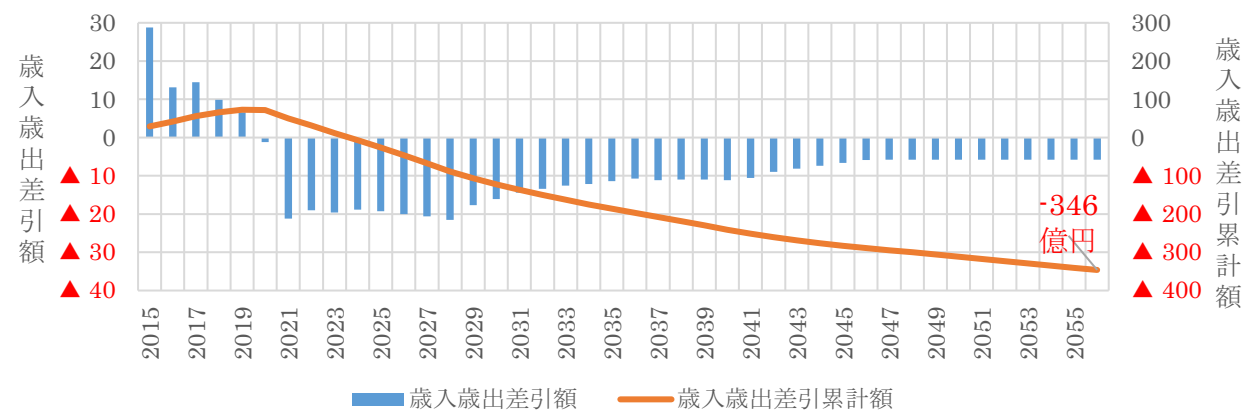
図表 公共建築物とインフラ資産の年度別更新金額（単位：億円）



8. 財政シミュレーション（本編 P 2 2）

今後 40 年間の歳入歳出差引額を推計すると、平成 32 年度（2020 年度）には、歳入－歳出の額がマイナス（歳出を歳入で賄えなくなる）となることが推計され、財源不足の総額は、40 年間で 346 億円と推計されます。

図表 財政シミュレーション結果（単位：億円）



9. 数値目標（本編 P 2 3）

公共建築物の総量削減だけでなく、インフラ資産及び公共建築物の長寿命化等による更新費用の縮減や、警備、清掃、光熱水費等の維持管理費コストの削減、余剰施設等の利活用、貸付及び売却の促進による歳入確保など、総コストの削減目標として設定するものとします。

40 年間で 346 億円に相当する総コストの削減を図ります。

10. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針（本編 P 2 4）

前述の本市の現状を把握し、今後の課題を認識した上で、公共施設等の長寿命化並びに施設機能の統廃合や集約化、公民連携等について公共施設等の管理に関する基本的な考え方を定めました。

課題		
・施設保有量の最適化	・人口減少及び少子高齢化による公共施設等に対するニーズの変化	・公共施設等にかかる財源の確保

基本理念

「うるま市の公共施設等として再編し、適切な状態で次世代へ引き継ぐ」

基本方針

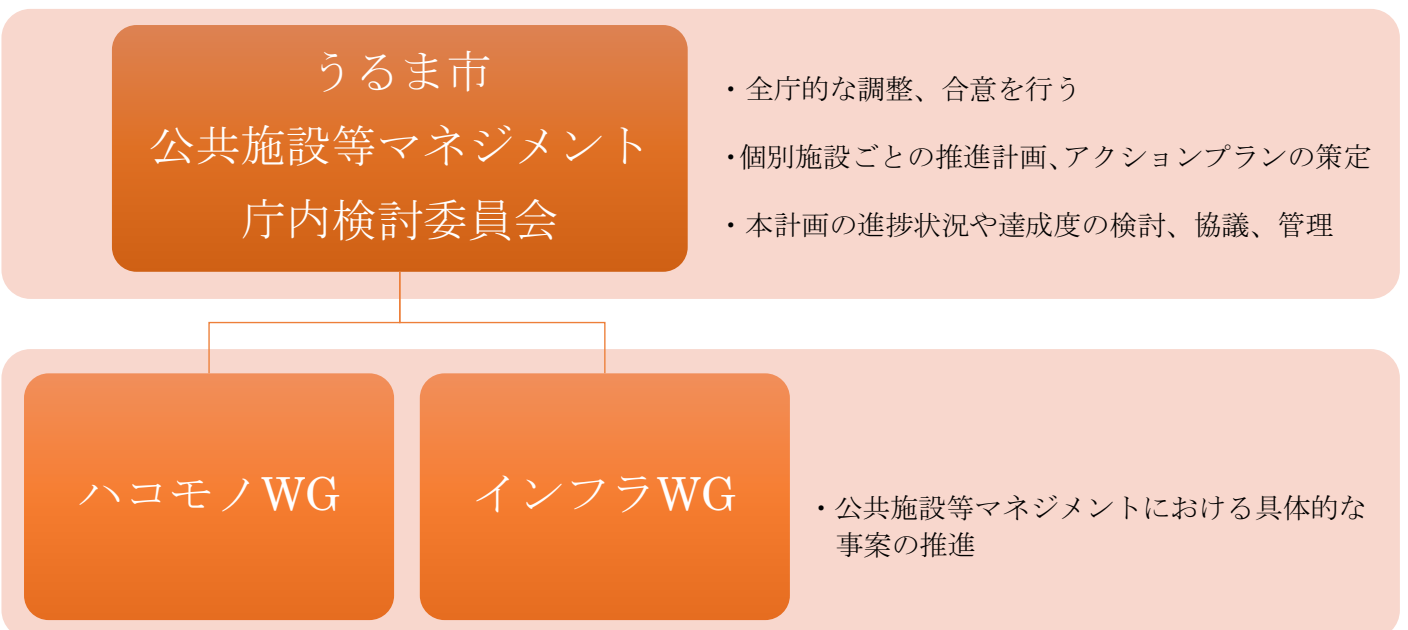
- ・全庁的な問題意識の共有とトップマネジメントによる体制の整備
- ・再編の方向性（維持、改築・修繕、転換、処分）を判定し、将来シナリオの提示
- ・システム化による管理運営の統一化
- ・保有総量の抑制、圧縮
- ・多機能化及び複合化の推進
- ・公民連携の推進
- ・計画的な維持管理の推進

実施方針

- ・点検、診断等の実施方針
- ・安全確保の実施方針
- ・長寿命化の実施方針
- ・維持管理、修繕、更新等の実施方針
- ・耐震化の実施方針
- ・統合や廃止の推進方針

11. 計画の推進（本編 P 4 5）

公共施設の総合的な管理を推進していくにあたり、全庁横断的な連携・調整機能を発揮できる庁内推進体制を構築します。



うるま市公共施設等総合管理計画 概要版

1.2. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針（本編 P29）

公共建築物

大分類	中分類	基本方針
庁舎	庁舎	<ul style="list-style-type: none"> ○石川庁舎・与那城庁舎は、民間発意による跡利用や行政として必要な機能を検討しながら、市及び地域にとって有益な跡利用を図ります。 ○勝連庁舎は敷地の約69%が借地であることや、建物の老朽化による危険性を考慮し、処分（解体）します。 ○本庁舎（西棟・東棟）は、引き続き維持していく施設とします。
社会福祉施設	保育所	<ul style="list-style-type: none"> ○公立保育所には定員割れになっている施設があるものの、地域によっては保育所の不足が見られ、市内に保育機能が十分足りていない状況であることから、保育機能を低下させずに保有総量を縮減するためには、幼稚園との連携、または民間保育等を活用しつつ公立保育所の一部民営化（民間へ譲渡）を図ります。 ○幼稚園との連携については、「子ども・子育て支援新制度」を踏まえ検討します。 ○築年数が古く老朽化が進んでいる施設に関しては、各地域の同機能の施設の配置状況を考慮し、処分（解体または民間へ譲渡）を検討します。
	児童館・学童クラブ	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者数が減少している施設があるものの、児童館は子どもの健全な成長とその支援のためには必要であることから、現在の機能を低下させずに保有総量を縮減するためには、地域拠点となる公民館や小中学校への機能転換（公民館や小中学校の複合化）を図ります。 ○また、中学校区ごとへの設置が望まれていることから、児童館未設置となる中学校区については、公民館や小中学校等への児童館機能（ソフト事業を主とした）の整備を図ります。 ○既存施設の空きスペースの有効活用や、建替え、新設等、各施設整備事業と合わせ、関係部署と連携を図り児童館的な機能を検討します。
	福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ○勝連社会福祉センターは勝連庁舎の1階部分にあり、建物は庁舎機能移転後に処分（解体）の方向性であることから、比較的近い距離にある同種施設の与那城社会福祉センターに集約化を図ります。また、社会福祉協議会等へ譲渡も検討します。なお、与那城社会福祉センターは駐車スペースが少なく、利用に際して不便をきたしていることから、更新時に駐車スペースの確保を検討する必要があります。 ○また、現在の施設機能は極力維持しながら、単独施設にこだわることなく、時代に沿った複合化を検討します。 ○うるま市健康福祉センター「うるみん」は、新しい施設であり、社会福祉協議会の本所機能や地域福祉活動の拠点として多くの市民に利用されている施設であることから、引き続き、市有施設として維持します。 ○健康増進としての機能が不足している為、指定管理者制度の導入により民間事業者の経営ノウハウを活用するなど施設効用を最大限発揮し、健康福祉センターとしての機能の充実を図ります。
保健衛生施設	老人福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ○老人福祉施設は高齢者の活動の拠点として必要であり、より利用しやすい環境や子どもとの交流もできる環境が求められているため、老人福祉センター（B型）及び伊計島老人憩いの家については、現在の機能を低下させずに保有総量を縮減するためには、地域拠点となる公民館や小中学校への機能転換（公民館や小中学校の複合化）を検討します。 ○さらに、津堅島介護保険地域密着型サービス施設について、介護保険事業計画に基づき、施設が整備されており、介護保険特定施設として地域に根差した施設運営管理を図ります。 ○また、石川老人クラブ会議室及び石川老人クラブ作業室については、解体処分を実施します。 ○石川赤崎ゲートボール場については、石川地区老人クラブの憩いの場として活用されており、継続的な使用を図っていきます。
	保健相談センター	<ul style="list-style-type: none"> ○市民の健康維持と増進のための拠点施設として設置しましたが、現在、うるま市の保健事業の拠点がうるま市健康福祉センター「うるみん」であることや、利用実態を考慮し、機能転換による地域福祉活動の拠点としての有効活用を検討します。 ○また、施設は石川庁舎敷地内にあることから、庁舎跡利用を検討する中では、石川庁舎と一体となった利用についても検討します。
体育施設	浸出水処理施設 小動物焼却炉	<ul style="list-style-type: none"> ○衛生施設は市民生活に必要不可欠な施設であることから、今後も維持していくものとします。 ○閉鎖している施設は処分（解体）します。
	体育施設	<ul style="list-style-type: none"> ○体育施設は各地区にあり、同種または類似施設が多数みられ、その利用者数や利用者一人当たりの年間管理運営経費には大きな差があります。これらの施設を有効に活用するためには、同じような施設とするのではなく、地区によって特徴が異なる施設や多機能に使える施設が望ましいことから、重複している施設の集約化や異なる機能との複合化を検討します。 ○また、老朽化している施設は、学校施設の体育館やグラウンドとの共有化や民間施設の活用を図ることで施設の処分を検討します。 ○施設の管理運営にあたっては、管理運営経費に対する利用料金収入の割合が低いことから、利用料金を見直すとともに、指定管理者制度の活用など民間活力の積極的な導入を検討します。

うるま市公共施設等総合管理計画 概要版

大分類	中分類	基本方針
社会教育施設	地区公民館	<p>○自治公民館は、地区公民館と類似した施設であることから、自治公民館を地域コミュニティの拠点施設として強化し、複合施設として計画されている生涯学習・文化振興センターをうるま市唯一の生涯学習施設として維持します。</p> <p>○与那城地区公民館は、老朽化していることから、周辺公共施設との複合化を検討し、建物は解体します。</p>
	図書館	<p>○図書館は通常自治体単位でひとつの施設であることが多く、また、施設による利用者数に大きな差があることから、将来的には、施設の集約化（同種または類似の機能を集め合わせて、ひとつの施設として整備）を図ると同時に図書館遠隔地を対象とした自動車図書館（移動図書館）の運行を検討します。</p> <p>○なお、集約化の際には、図書館は多くの市民に利用されている施設であることから、単に本や資料の貸し借りだけでなく、地域の情報交換・コミュニティ活動等を行う地域の情報拠点として、周辺の公共施設との複合化を検討します。</p> <p>○また、今後は、学校図書館からでも予約・貸出・返却が可能なネットワーク化を検討します。</p> <p>○施設の管理運営にあたっては、指定管理者制度や民間活力の導入に関する情報収集及び調査研究を積極的に行います。</p>
	劇場・ホール	<p>○劇場・ホールは通常自治体単位でひとつの施設であることが多く、また、利用者アンケートによると約8割が遠くても行くと回答しており、各地に配置されている必要性は低いことから、施設の集約化（同種または類似の機能を集め合わせて、ひとつの施設として整備）を図ります。</p> <p>○施設の管理運営にあたっては、指定管理者制度の活用など民間活力の積極的な導入を検討します。</p>
	資料館	<p>○資料館は通常自治体単位でひとつの施設であることが多く、また、施設による利用者数に大きな差があることや、施設が分散しているため管理面での不十分さが見られます。管理運営の効率化により、施設（展示内容等）を充実させ、うるま市の歴史が分かる唯一の資料館とするため、施設の集約・複合化を検討します。</p> <p>○施設の管理運営にあたっては、指定管理者制度の活用など民間活力の積極的な導入を検討します。</p>
	その他（作業所、資料室、倉庫）	<p>○伊波メンサー織作業所は、うるま市指定文化財「伊波メンサー織」の技術を後世に伝えるための施設として設置されています。今後は、伊波メンサー織保存会（仮称）を結成し、配置等を含めて検討していきます。</p> <p>○勝連文化財資料室は、勝連城跡周辺整備事業に伴い、周辺市有地への移転を行います。</p> <p>○旧勝連幼稚園跡施設は、現在、文化財保管庫及び倉庫として活用されており、資料館の集約等に合わせて敷地内への文化財資料室の配置等を検討します。また、旧耐震基準の建物であることから、建物の老朽化状況を鑑み、長寿命化等を検討します。</p>
学校施設	小学校	<p>○統廃合により廃校となった学校跡地・跡施設については、島しょ地域の振興と併せて検討していきます。</p> <p>○学校施設は学校教育法に基づき整備しなければならない施設であり、かつ、災害時の避難所機能を備え、各地域に立地する市民に身近な施設であることから、今後は地域拠点施設として、学校敷地や余裕教室等を活用した老人福祉施設や子育て支援機能等の複合化、学校開放による体育館やグラウンド、図書館等の共有化について検討していきます。</p>
	中学校	<p>○統廃合により廃校となった学校跡地・跡施設については、島しょ地域の振興と併せて検討していきます。</p> <p>○学校施設は学校教育法に基づき整備しなければならない施設であり、かつ、災害時の避難所機能を備え、各地域に立地する市民に身近な施設であることから、今後は地域拠点施設として、学校敷地や余裕教室等を活用した老人福祉施設や子育て支援機能等の複合化、学校開放による体育館やグラウンド、図書館等の共有化を検討していきます。</p> <p>○津堅中学校の教員宿舎については、老朽化による危険性・利用状況等を考慮し、処分を検討します。</p>
	幼稚園	<p>○統廃合により廃校となった園舎等については、建物の老朽化を踏まえ、処分を検討します。</p> <p>○施設によっては園児数の減少がみられますが、幼児の教育のため必要な施設であることから、機能を低下させずに保有総量を縮減するためには、同敷地内に設置又は隣接している小学校への機能移転（小学校の複合化）や「子ども・子育て支援新制度」に基づく保育所との連携、または民営化（民間へ譲渡）を検討します。</p>
	調理場	<p>○合併前に設置した施設であるため、受配校の数、児童生徒数、配送距離等による施設の再編が必要であり、平成26年度（2014年度）に策定した「うるま市学校給食センター基本計画」にて、再配置も含め、必要施設数、適正規模（給食人員、学校数）等を検討していきます。</p> <p>○今後も引き続き、第一調理場を除く給食センターは民営化を適宜進め、施設の老朽化による再配置及び跡地・跡施設の利用等についても検討していきます。</p> <p>○文化財保管及び調理機器保管倉庫として利用している調理場跡施設は、関係機関と調整し処分を検討します。</p>
防災施設	消防施設	<p>○消防施設は、市民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、火災または地震の災害による被害を軽減するほか、災害時による傷病者の搬送を適切に行うため必要な施設であり、今後も市有施設として維持していくとともに複合化も検討していきます。</p> <p>○なお、与勝消防署は経年劣化が著しく防災拠点としての機能が低下していることから建替えを検討します。</p> <p>○企業立地等により人口が増加する地域については、複合化も視野に出張所の新設を検討します。</p>
	防災センター	<p>○地域の自治公民館として活用されており、コミュニティ活動の拠点として必要な施設であるため、今後も維持していきます。</p> <p>○老人福祉施設や研修・学習室、子育て支援機能等、他機能との複合化を検討します。</p> <p>○島しょ地域住民の安全性を考慮し、防災機能の配置最適化を検討します。</p>
	防災備蓄倉庫	<p>○防災備蓄倉庫は、避難者に迅速に食料や生活必需品を供給できるよう、指定避難所等に整備する必要があることから、既存施設への配置を含め検討します。</p>

うるま市公共施設等総合管理計画 概要版

大分類	中分類	基本方針
市民施設	市民施設 (自治公民館)	<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティ活動の拠点施設であるため、今後も維持していく必要があるが、法人化による管理運営の廃止（自治会所有の施設へ移行）を視野に入れ、検討します。 ○施設の更新時には、老人福祉施設や研修・学習室、子育て支援機能等、他機能との複合化を検討します。
	地域交流センター	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の周知度の向上、魅力的な施設のあり方の検討を行い、地域の交流の場として、使用してもらうよう努めます。 ○また、建物の維持管理費用の見直しを毎年度行い、維持管理費用の縮減にも努めます。 ○より効率的な管理運営のため、今後も指定管理者制度の活用を継続します。
農林水産施設	農水施設	<ul style="list-style-type: none"> ○農業関係の研修施設は、2施設とも老朽化していることから、新設又は既存施設の類似機能を活用し、建物の処分を検討します。 ○漁業関係の施設は、漁業経営の安定に資する施設として必要であることから、今後も維持していきます。 ○長寿命化を図り、計画的・効率的な維持管理を進めていきます。
	農林水産施設 (自治公民館)	<ul style="list-style-type: none"> ○地域のコミュニティ活動の拠点として活用されており、今後も維持していきます。 ○老人福祉施設や研修・学習室、子育て支援機能等、他機能との複合化を検討します。
商工観光施設	商工観光施設	<ul style="list-style-type: none"> ○商工・観光施設は、商工業と観光の振興により地域活性化を図るための施設として、市内各地に設置され、多くの観光客に利用されています。今後も商工業と観光振興に向けて各施設の有効活用を図ります。ただし、老朽化した施設は機能移転などにより建物の処分を検討します。 ○長寿命化計画を策定し、計画的な維持管理を進めていくが今後の利用状況を鑑み、空きスペースの有効活用を時代のニーズに合わせて検討します。 ○世界遺産勝連城跡休憩所について、今後の利用方法として、勝連城跡周辺文化・観光拠点整備事業の中で転換を図り、拠点整備において新たに建設する商業施設等を集約させた複合施設とあわせて、文化・観光振興に向け有効活用を図ります。 ○現在、直営で管理している施設の管理運営にあたっては、指定管理者制度の活用など民間活力の積極的な導入を検討します。
	その他 (旅客待合所、観光トイレ)	<ul style="list-style-type: none"> ○平敷屋地区旅客待合所は離島航路利用者の安全と利便の確保のために必要なことから基本的に維持していくものとしませんが、運営の見直しにより管理運営面での改善を図ります。 ○金武湾港屋慶名地区旅客待合所は、転換により、東海岸開発基本計画に基づく屋慶名地区のための有効活用を検討します。ただし、建物の老朽化状況を踏まえ、安全面の確保が困難な場合は、廃止を検討します。 ○観光トイレは来訪者のために必要なことから、既存施設は基本的に維持していくものとしませんが、運営の見直しにより管理運営面での改善を図ります。但し、老朽化施設については周辺施設を考慮し廃止を検討します。
都市計画施設	公営住宅 改良住宅 改良店舗	<ul style="list-style-type: none"> ○公営住宅・改良住宅・改良店舗は、本市における公共施設等のうち約12%の延床面積を占めており、今後の市の財政状況を踏まえると、民間賃貸住宅を借り上げる方式や家賃補助方式などへの転換について検討していく必要があります。 ○入居率が100%であることを踏まえて、施設の評価によらず、当面は改修等により施設を維持していくものとしませんが、今後、耐用年限を経過した施設は、建替え又は処分を検討します。 ○平成29年度（2017年度）更新予定の「うるま市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、適宜長寿命化を図ります。
その他施設	その他施設	○あやはし作業所跡及びきむたか作業所跡は、施設はすでに閉鎖しており、建物は旧耐震基準であり老朽化も進んでいることから、建物は解体します。
		○旧保健相談センター跡（現業作業所）は、現業作業員の倉庫や打ち合わせスペースとして活用しており、今後も維持していきます。
		○浜比嘉ふるさと海岸トイレ及び比嘉漁港トイレは、地元自治会に清掃等を委託することで、快適な状態を保つよう今後も維持管理に努めます。
		○具志川無縁仏納骨堂及びうるま市霊園納骨堂は、引き取り手のない無縁仏、公共事業における無縁仏などの納骨に必要であり、今後も維持していくものとしします。

うるま市公共施設等総合管理計画 概要版

インフラ資産

施設類型	基本方針
道路	<ul style="list-style-type: none"> ○「うるま市道路整備プログラム」に基づき、道路の機能や必要性などを十分に検討し、客観的な観点から整備を進めていきます。 ○まちづくりとの整合性に伴う影響等をふまえ、都市計画の廃止を検討する路線を選定するなど、都市計画道路の見直しを図っていきます。 ○道路機能について、「通行機能」「都市形成機能」「空間機能」の観点で評価を行っていきます。 ○投資効果について、道路整備にかかる費用に対して経済的効果がどのくらいあるか、国のマニュアルに基づき評価を行っていきます。 ○予防保全等の効率的な補修方法について継続的に検討し、将来的には舗装維持管理費用の縮減を目指していきます。
橋梁	<ul style="list-style-type: none"> ○平成 23 年度（2011 年度）策定の「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、維持管理体制の構築、計画的な補修・架替等を実施し、橋梁・函渠を長寿命化させることで、道路ネットワークの安全性・信頼性の確保と維持管理費用の縮減、平準化を図っていきます。 ○事後保全型管理から予防保全型の管理へ移行し、橋梁の健全度を回復していきます。 ○利用頻度が低く老朽化が進行している橋梁は、廃橋・撤去します。
公園	<ul style="list-style-type: none"> ○「うるま市公園施設長寿命化計画」に基づき、ライフサイクルコストの縮減に努めます。 ○毎月の点検、遊具メンテナンスなどの定期点検を実施し、安全に遊具を利用できるよう管理し、予防保全型の維持管理に努めます。 ○「うるま市みどりの基本計画」で定められた住民一人当たりの目標には達しておらず、また、都市計画法及び都市公園法に基づき決定された施設であり、今度も市有施設として維持していきます。 ○「うるま市公園整備プログラム」に基づき、各公園の整備方針を決定していきます。ただし、公園等を新設する場合は、市の財政状況を踏まえ、かつ、ライフサイクルコストを考慮した費用対効果の検証を行う等、本計画に基づき検討します。また、公園の集約化の検討及び推進を図ります。 ○街区公園の管理計画にあたっては、里親制度を推進します。
河川	<ul style="list-style-type: none"> ○草刈等の維持管理や転落・進入防止策の設置など安全対策に取り組みます。
漁港	<ul style="list-style-type: none"> ○「機能保全計画」を平成 29 年度（2017 年度）までに策定し、それに基づき計画的に補修・改修を行っていきます。 ○防波堤などの危険箇所には、看板設置等を行い、安全対策を講じていきます。
漁礁	<ul style="list-style-type: none"> ○年 2 回の定期点検を行い、GPS 等による位置確認やソナー撮影による点検を実施していきます。 ○浮漁礁の利用時は、うるま市中層型浮魚礁漁業等調整連絡協議会の交付する承認ステッカーの提示を義務付け、適切且つ安全な利用に努めていきます。
農業集落排水施設	<ul style="list-style-type: none"> ○「長寿命化計画」に基づき、適切な維持管理に努めていきます。 ○津堅島の污水处理施設として市民生活に必要な不可欠な施設であることから、今後も維持するものとし、必要に応じて修繕を行っていきます。
消防設備	<ul style="list-style-type: none"> ○防火水槽は、消火栓へのシフトを図りながら、耐震化された二次製品への更新や地元住民との合意形成のもと廃止も含めて検討していきます。 ○消火栓は、消防活動上、最も重要な施設であることから、今後も維持を図っていきます。また必要エリアへの増設も適宜行っていくことから、水道部との連携を図り、コスト低減に努めていきます。
上水道施設	<ul style="list-style-type: none"> ○市民生活に必要な不可欠な施設であることから、平成 21 年度（2009 年度）策定済みの「うるま市水道ビジョン」に基づき、適宜長寿命化を行い、計画的な維持管理を進めていきます。 ○「うるま市水道施設耐震化計画」に基づき、施設毎の優先度を定め、耐震補強を行っていきます。 ○計画的な施設管理を行うため、予防保全型の管理徹底に努めていきます。 ○管路材の規格化を更に進め、将来コストの縮減に努めていきます。 ○水道サービスの持続性の確保、安全な水の供給の保証に努めていきます。 ○今後は上水道施設の統廃合も検討していきます。
下水道施設	<ul style="list-style-type: none"> ○市民生活に必要な不可欠な施設であることから、平成 27 年度（2015 年度）策定の「うるま市污水处理構想」、平成 32 年度（2020 年度）策定予定の「下水道ストックマネジメント」に基づき下水道施設の適正かつ計画的な維持管理を進めていきます。 ○下水道の有すべき機能を維持するため、耐震診断を行い、現況施設の状況に応じた耐震対策を実施していきます。 ○計画的な点検、清掃、補修による施設の長寿命化を図り、資産を有効に活用しながら、予防保全型の維持管理に努めていきます。 ○既存施設の中でも、中継ポンプ施設は重要であることから、腐食・損耗・運転状況を勘案し、優先順位をつけながら計画的に維持修繕に努めていきます。 ○終末処理場等の電力、燃料の削減に向けて、運転管理の効率化に努めていきます。

